

# 総務財政委員会報告書（案）

平成 年 月 日

北九州市議会議長 井上秀作様

総務財政委員会委員長 宮崎吉輝

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

## 1 調査事件

大都市財政の実態に即応する財源の拡充について

指定都市では、社会・経済情勢の変化に伴い、社会保障制度の充実向上等の財政需要が増加しているが、これらの財政需要に対し税制上十分な措置がなされていないこと等により、その財政運営は極めて厳しい状況にある。

本委員会は、こうした状況を踏まえ、従前のおり大都市財政の実態に即応する財源の拡充について指定都市議会と共同して取り組むこととした。

## 2 調査の経過及び結果

### ○ 平成29年10月27日 総務財政委員会

指定都市が共同で取りまとめた「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」のおり、指定都市議会と共同で国に対する要望活動を行うことを決定し、平成29年10月30日の指定都市議会の税財政関係特別委員長会議での決定事項に従い、各党派に対する要望活動を行うことを確認した。

また、従来から要望活動にあわせて行われている各市の個別要望における本市の個別要望事項を決定した。

### (1) 「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」（要旨）

#### ≪税制関係≫

#### ① 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正

消費税、所得税、法人税等複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の「税の配分」をまずは5：5とし、更に、国と地方の新たな役割分担に応じた「税の配分」となるよう地方税の配分割合を高めていくこと。

また、地方公共団体間の財政力格差の是正を目的に導入された地方法人税は、単なる地方間の税収の再配分となる制度であり、受益と負担の関係に反し、真の分権型社会の実現の趣旨にも反する不適切な制度である。地方公共団体間の財政力格差の是正は、法人住民税などの地方税収を減ずることなく、国税からの税源移譲等、地方税財源拡充の中で地方交付税なども含め一体的に行うこと。

- ② 大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化  
都市税源である消費・流通課税、法人所得課税等の配分割合を拡充すること。特に、地方消費税と法人住民税の配分割合を拡充すること。
- ③ 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設  
道府県から指定都市に移譲されている事務・権限及び新たに移譲される事務・権限について所要額が税制上措置されるよう、道府県から指定都市への税源移譲により大都市特例税制を創設すること。

#### 《財政関係》

##### ① 国庫補助負担金の改革

国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること。

また、税源移譲されるまでの間、地方が必要とする総額を確保するとともに、事業規模や用途に関する要件の緩和、予算の流用への弾力的対応、事務手続の簡素化等、地方にとって、自由度が高く活用しやすい制度とすること。

##### ② 国直轄事業負担金の廃止

国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が行うこととされた国直轄事業については、地方負担を廃止すること。また、現行の国直轄事業を地方へ移譲する際には、所要額を全額税源移譲すること。

##### ③ 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

地方交付税は、地方固有の財源であることから、国の歳出削減を目的とした総額の一方向的な削減は決して行うべきでない。地方交付税総額については、歳出特別枠を堅持するとともに、地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、必要額を確保すること。

なお、地方の保有する基金の増加や現在高を理由とした地方財源の削減は決して行わないこと。

また、地方の歳出削減努力によってもなお生ずる財源不足の解消は、地方交付税の法定率の引き上げによって対応すべきであり、臨時財政対策債は速やかに廃止すること。

更に、地方交付税の算定に当たっては、大都市特有の財政需要を的確に反映させるとともに、各地方公共団体における予算編成に支障が生じないように地方交付税額の予見可能性の確保に努めること。

#### (2) 本市の個別要望事項（要旨）

##### ① 地方創生の推進

本市の地方創生を加速させるため、地方創生関連交付金などの財政支援や地域再生計画で位置づけたものが着実に実施できるよう支援を要望するもの。また、国家戦略特区において、これまで以上の岩盤規制改革の推進を要望するもの。

##### ② 北九州空港の機能拡充・利用促進

滑走路 3,000m化の早期実現、RESEA（滑走路端安全区域）対策の早期

実現、MR J 飛行試験の実現に向けた必要な協力及びC I Q（通関・入出国管理・検疫）体制の拡充を要望するもの。

③ 主要道路の整備促進（国道3号黒崎バイパス・都市計画道路戸畑枝光線・折尾地区・下関北九州道路）

国道3号黒崎バイパス、都市計画道路戸畑枝光線及び折尾地区の整備促進並びに下関北九州道路の早期実現に向けた財源の安定的な確保を要望するもの（なお、下関北九州道路に係る部分については、日本共産党は要望しないこととされた。）。

(3) 党派別要望日程

党 派	実施日	備 考
自由民主党	11月17日(金)	宮崎委員長出席
公 明 党	11月16日(木)	木畑委員出席
民 進 党	11月27日(月)	白石委員出席
日本共産党	11月22日(水)	荒川副委員長出席
社会民主党	11月21日(火)	
日本維新の会	11月16日(木)	

○ まとめ

真の分権型社会の実現には、国と地方の役割分担の抜本的な見直しと、税源移譲による税源配分の是正などによる地方税財源の拡充強化が必要である。

また、大都市においては、増大する財政需要に対応しつつ自主的かつ安定的な財政運営を行うため、その実態に即応した税財政制度が確立されなければならない。

議会においても、引き続き時宜を捉えて国に対する要望活動を行っていくことが求められている。